

令和6年度 読書バリアフリー研修会 開催要項

1 趣 旨

「視覚障害者等の読書環境の整備の推進に関する法律」（読書バリアフリー法）の令和元年の公布・施行を受け、滋賀県教育委員会では令和4年3月に「滋賀県読書バリアフリー計画」を策定しました。

読書は生涯にわたって、個人の学びや成長を支えるものであり、教養や娯楽を得る手段であるのみならず、教育や就労を支える重要な活動です。障害の有無にかかわらず読書を通じて豊かな人生を送れる滋賀の実現を目指し、読書バリアフリーについて理解を深める研修会を開催します。

2 主 催 滋賀県教育委員会

3 日 時 令和6年8月2日（金）10:30~12:35（受付10:15~）

4 会 場 滋賀県立図書館 地下1階大会議室（大津市瀬田南大萱町1740-1）

5 対象者 県内学校管理職および学校図書館担当教諭、司書教諭、学校司書、学校図書館行政担当者、公立図書館職員、読書ボランティア団体など、学校における子どもの読書に関わる方

6 定 員 会場参加60名およびオンデマンド配信（人数制限なし）
※オンデマンド配信希望者には後日（8月下旬予定）限定公開ページのURLをお知らせします。

7 内 容

① 県取組の案内 「滋賀県読書バリアフリー計画について」

滋賀県教育委員会事務局生涯学習課

② 講演 演題「学校における読書バリアフリーの理解と促進」

専修大学文学部教授 ^{のぐち}野口 ^{たけのり}武悟 氏

③ 体験実習 「読書支援機器とアクセシブルな書籍等を使ってみよう」

滋賀県立視覚障害者センター・滋賀県立図書館

8 申 込

令和6年7月19日（金）までに下記担当宛てに別紙申込書を提出してください。

9 その他

- ・開催の変更等に関する情報は、滋賀県学習情報提供システム「におねっと」
(<https://www.nionet.jp> または下記二次元コード) を通じて発信します。

コトバが育つ  ココロが育つ
おうちで読書

担 当： 生涯学習課 玉利
T E L： 077-528-4652
F A X： 077-528-4962
E-mail： ma06@pref.shiga.lg.jp

